その１（選挙運動用自動車）

令和　　年　　月　　日

請　　　　　　求　　　　　　書

（選挙運動用自動車の使用）

　　千歳市長　山口　幸太郎　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあってはその代表者の氏名印

　千歳市議会議員及び千歳市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

　１　請求金額　　　　　　円

　２　内　　　　訳　　別紙請求内訳書のとおり

　３　令和３年５月30日執行　千歳市議会議員選挙

　４　候補者の氏名

　５　振　 込 　先　金融機関名（本支店名）

　　　　　　　　　　口座名義人

　　　　　　　　　　口座番号

　　　　　　　　　　口座種類

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、千歳市に支払を請求することはできません。

　（別紙１）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額　(Ａ) | 基準限度額　(Ｂ) | 請求金額　(Ｃ) | 備　考 |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝64,500円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝64,500円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝64,500円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝64,500円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝64,500円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝64,500円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 64,500円×１台  ＝64,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考

　　１　「請求金額(Ｃ)」欄には、(Ａ)又は(Ｂ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

　　２　借入れ金額の欄は、消費税及び地方消費税相当額を含めた額を記入してください。

　（別紙２）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

　(１)　自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額　(Ａ) | 基準限度額　(Ｂ) | 請求金額　(Ｃ) | 備　考 |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 15,800円×１台  ＝15,800円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 15,800円×１台  ＝15,800円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 15,800円×１台  ＝15,800円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 15,800円×１台  ＝15,800円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 15,800円×１台  ＝15,800円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 15,800円×１台  ＝15,800円 | 円 |  |
|  | 円×１台  ＝　　　　　　円 | 15,800円×１台  ＝15,800円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考

　　１　「請求金額(Ｃ)」欄には、(Ａ)又は(Ｂ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

　　２　借入れ金額の欄は、消費税及び地方消費税相当額を含めた額を記入してください。

　（別紙３）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

　(２)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額  (Ａ) | 基準限度額  (Ｂ) | 請求金額  (Ｃ) | 備考 |
|  | ι | 円×　ι  ＝　　　　円 |  |  |  |
|  | ι | 円×　ι  ＝　　　　円 |
|  | ι | 円×　ι  ＝　　　　円 |
|  | ι | 円×　ι  ＝　　　　円 |
|  | ι | 円×　ι  ＝　　　　円 |
|  | ι | 円×　ι  ＝　　　　円 |
|  | ι | 円×　ι  ＝　　　　円 |
| 燃料代金  (契約単価×供給量合計) | | 円×　ι  ＝　　　　円 |
| 計 | | 円 | 円 | 円 |  |

　備考

　　１　公費の支払の請求ができるのは、千歳市選挙管理委員会が交付した選挙運動用自動車燃料代確認書に記載されている選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。

　　２　「自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　３　「自動車登録番号又は車両番号」及び「販売金額(Ａ)」欄は、燃料を販売した日ごとに記載してください。

　　４　「基準限度額(Ｂ)」欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

　　５　「請求金額(Ｃ)」欄には、「販売金額(Ａ)」の計欄又は「基準限度額(Ｂ)」の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　（別紙４）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

　(３)　運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報　　　酬(Ａ) | 基準限度額　(Ｂ) | 請求金額　(Ｃ) | 備考 |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考

　「請求金額(Ｃ)」欄には、(Ａ)又は(Ｂ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

その２（選挙運動用ビラ）

令和　　年　　月　　日

請求書

（選挙運動用ビラの作成）

　　　千歳市長　山口　幸太郎　様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名　　　　　　　　印

　　千歳市議会議員及び千歳市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第８条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

　１　請求金額　　　　　　円

　２　内　　　　訳　　別紙請求内訳書のとおり

　３　令和３年５月30日執行　千歳市議会議員選挙

　４　候補者の氏名

　５　振込先　金融機関名（本支店名）

　　　　　　　　　　口座名義人

　　　　　　　　　　口座番号

　　　　　　　　　　口座種類

　備考

　　１　公費の支払の請求ができるのは、千歳市選挙管理委員会が選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認した枚数に係る選挙運動用ビラ作成費用に限られています。

　　２　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　３　候補者が供託物を没収された場合には、千歳市に支払を請求することはできません。

　　４　請求金額には、別紙請求内訳書(Ｉ)欄の金額を記入してください。

　　５　この請求書には、作成したビラの見本１枚（２種類の場合には各１枚）を添付してください。

　（別紙）

請求内訳書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 印刷金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
| 単価  (Ａ) | 枚数  (Ｂ) | 金　　額  (Ａ)×(Ｂ)＝(Ｃ) | 単価  (Ｄ) | 枚数  (Ｅ) | 金　　額  (Ｄ)×(Ｅ)＝(Ｆ) | 単価  (Ｇ) | 枚数  (Ｈ) | 金　　額  (Ｇ)×(Ｈ)＝(Ｉ) |
| 円 | 枚 | 円 | 円  7.51 | 枚  4,000 | 円  30,040 | 円 | 枚 | 円 |  |

　備考

　　１　(Ｅ)欄には、確認書より確認された作成枚数を記載してください。

　　２　(Ｇ)欄には、(Ａ)欄と(Ｄ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　３　(Ｈ)欄には、(Ｂ)欄と(Ｅ)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

　　４　印刷金額の欄は、消費税及び地方消費税相当額を含めた額を記入してください。

　その３（選挙運動用ポスター）

令和　　年　　月　　日

請　　　　　　求　　　　　　書

（選挙運動用ポスターの作成）

　　千歳市長　山口　幸太郎　様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあってはその代表者の氏名印

　千歳市議会議員及び千歳市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

　１　請求金額　　　　　　円

　２　内　　　　訳　　別紙請求内訳書のとおり

　３　令和３年５月30日執行　千歳市議会議員選挙

　４　候補者の氏名

　５　振　 込 　先　金融機関名（本支店名）

　　　　　　　　　　口座名義人

　　　　　　　　　　口座番号

　　　　　　　　　　口座種類

　備考

　　１　公費の支払の請求ができるのは、千歳市選挙管理委員会が選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認した枚数に係る選挙運動用ポスター作成に限られています。

　　２　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　３　候補者が供託物を没収された場合には、千歳市に支払を請求することはできません。

　　４　請求金額には、別紙請求内訳書(Ｉ)欄の金額を記入してください。

　　５　この請求書には、作成したポスターの見本１枚（２種類以上の場合には各１枚）を添付してください。

　（別紙）

請求内訳書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当該選挙におけるポスター掲示場数 | 印刷金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
| 単価  (Ａ) | 枚数  (Ｂ) | 金額  (Ａ)×(Ｂ)＝(Ｃ) | 単価  (Ｄ) | 枚数  (Ｅ) | 金額  (Ｄ)×(Ｅ)＝(Ｆ) | 単価  (Ｇ) | 枚数  (Ｈ) | 金額  (Ｇ)×(Ｈ)＝(Ｉ) |
| 箇所  186 | 円 | 枚 | 円 | 円  1,134 | 枚  205 | 円  232,470 | 円 | 枚 | 円 |  |

　備考

　　１　「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　　２　(Ｅ)欄には、確認書より確認された作成枚数を記載してください。

　　３　(Ｇ)欄には、(Ａ)欄と(Ｄ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　４　(Ｈ)欄には、(Ｂ)欄と(Ｅ)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

　　５　印刷金額の欄は、消費税及び地方消費税相当額を含めた額